

田舎、人々の補助の増進に就いて財政の限りを盡し

七、技正補助の別掛處

田舎、技正の補助は上区におき、技能の修習に又補助の相違に依りて之を多寡に依りて掛處を上下せ

八、除隊名即時復隊の件

田舎、兵隊の除隊は其の除隊後一年以内の間に復隊の上再と採用をとり得るに様成

九、區隊の過剰増加の件

田舎、日下財政窮乏の折柄區隊の過剰増加の困難あり

十、警形外科の設置の件

田舎、警形外科は軍に非ざるに其の必要を認め、其の設置に付、採り準備の進め方あり

十一、赤十字會の補助の件

田舎、赤十字會の補助は其の補助の進め方あり

赤十字會の補助の進め方あり

十二、重傷者の救護

田舎、重傷者の救護は其の救護の進め方あり

重傷者の救護の進め方あり

救護の進め方あり

救護の進め方あり

救護の進め方あり